## 「三木市地域公共交通網形成計画」に基づく施策の取組状況について

	施策							
基本方針	具体的な	取組	計画期間		参考			
<u></u> 方針1			R元(実績及び取組状況等)	R元 R2 R3 R4 R5	H30			
会が対象では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	1 - ① 粟生線の維持・存続に向けた活性化及び利用促進							
	(1)神戸電鉄栗生線活性化協議会への 参画及び栗生線活性化策・利用促進策 の検討・実施		・神戸電鉄栗生線活性化協議会への参画 ・神戸電鉄福祉パスの交付(交付枚数3,412枚) ・北播磨総合医療センターへの通院等に係る神戸電鉄利用補助(228件) ・神戸電鉄通勤定期運賃助成(15件) (※実績はいずれもR元.7.31時点)	<b></b>	・神戸電鉄栗生線活性化協議会への参画 ・神戸電鉄福祉パスの交付(交付枚数3,373枚) ・北播磨総合医療センターへの通院等に係る神戸電鉄利用補助(607件) ・神戸電鉄通勤定期運賃助成(40件)			
	2 (2) 粟生線とバスの接続改善に向けた 利用促進策の検討・実施		神姫ゾーンバスの独自路線「ネスタリゾート神戸線」において、令和元年7 月ダイヤ改正により、乗継時間を短縮	<b>&gt;</b>				
	3 (3)交通結節点の強化による利便性の向上							
	4 (4) 三木駅の再生		三木駅再生に向け、駅前広場の用地交渉、詳細設計等を実施	<b>&gt;</b>	三木駅再生に向け、用地交渉等を実施			
	5 (5)駅の空きスペース及び駅前空間等の活用による沿線のにぎわい創出			<b></b>				
	6 (6)鉄道施設の更新・改良による安全性の確保及び輸送サービスの向上	国、県、神戸市、三木市、小野市及び三田市による協調補助	補助額33百万円(三木市予算額)	<b></b>	補助額919百万円 (国619百万円、県150百万円、神戸市64百万円、三木市23百万円、 小野市16百万円、三田市47百万円)			
		車両更新に係る独自補助	補助額22百万円(三木市補助額) ※車両更新(1編成分)に係る神戸電鉄負担分の一部を支援	<b>&gt;</b>	補助額22百万円 ※車両更新(1編成分)に係る神戸電鉄負担分の一部を支援			
	7 (7) 粟生線の維持・存続のための適正 な運行形態の検討				_			
	1一② 接続可能なバス路線網の形成							
	8 (1)幹線バスを軸とした、将来にわたり持続可能なバス路線網の形成		令和元年10月見直し予定	<b></b>				
	9 (2)一律運賃制による利用促進		一律運賃制を継続実施	<b>&gt;</b>	一律運賃制を継続実施			
	10 (3)利用しやすい環境整備による利便性の向上			<b></b>				
	11 (4)「デマンド型交通」などの新たな 交通手段の導入の検討		令和元年9月に「吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討のためのアンケート調査」を実施予定	<b></b>	市民の移動ニーズや人口、居住地の分布状況などから、まずは吉川地域におけるデマンド型交通の導入検討を決定			
	12 (5)自動運転システムの導入可能性の検討		・郊外型住宅団地ライフスタイル研究会自動運転検討部会に参画 ・都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討会ニュータウン 分科会(国土交通省)に参画	<b></b>	民間事業者が実施主体となり、緑が丘地域において自動運転実証調査を 実施(H31.2.16~H31.2.22)			

	施策								
基本方針	具体的な取組	計画期間 P元 (実練みび取組状況等)	R元   R2   R3   R4   R5	参考 H30					
方針2	R元(実績及び取組状況等) R元 R2 R3 R4 R5 H30 H30 2 - ① 交通と「まちづくり」との協調・連携								
まらした便利な公共交通網の形成	13 (1)駅周辺における定住促進		<b></b>						
	14 (2)市内企業の振興		<b></b>						
	15 (3)計画的な道路整備		<b></b>						
	16 (4)住宅や企業立地を支える公共交通網の充実	三木工場公園へのアクセスバスの充実検討のため、同公園内の入居企業に対し、アンケート調査を実施 (H31.4.17~R元.5.24)	<b></b>						
	17 (5) 交通結節点の強化や駅前の活性化		<b></b>						
	2一② 交通と「福祉」との協調・連携								
	18 (1)「地域ふれあいバス」の運行継続 及び未導入地域への導入検討	・市内4地域(口吉川、別所、自由が丘及び細川地域)において地域ふれあいバスの運行を継続 ・未導入地域(三木南及び志染地域)に対し、地域ふれあいバスの導入に向けた概要を説明(三木南:R元.8.2、志染:R元.7.12)	<del>                                     </del>	・市内4地域(口吉川、別所、自由が丘及び細川地域)において地域ふれ あいバスの運行を継続					
	19 (2) 高齢者、障がい者のバス等の運賃助成	高齢者、障がい者に対しバス等の運賃助成を継続実施	>	高齢者、障がい者に対しバス等の運賃助成を継続実施 ((高齢者)14,859件 (障がい者)331件)					
	20 (3) 運転免許証の自主返納者(高齢者)への支援	運転免許証の自主返納者に対しバス等の運賃助成を継続実施	<b>&gt;</b>	運転免許証の自主返納者に対しバス等の運賃助成を継続実施(1,128件)					
	2 一③ 交通と「教育」との協調・連携								
	21 (1) 高校生の通学利用の多い路線バス の確保・維持	三木~吉川線など、高校生の通学利用の多い路線バスの確保・維持	<b></b>	三木~吉川線など、高校生の通学利用の多い路線バスの確保・維持					
	22 (2)公共交通を利用した教育事業の推進	学校等の行事に係る神戸電鉄利用助成の実施 (利用件数16件、利用者数935人、R元.7.31時点)	> <sup>2</sup>	学校等の行事に係る神戸電鉄利用助成の実施 (利用件数32件、利用者数1,767人)					
	23 (3) 園児、小中学生に対するモビリティ・マネジメントの推進	バスの安全教室の実施 ・東吉川小学校(1~2年生の児童18人、R元.7.11) ・緑が丘アフタースクール(1~4年生の児童63人、R元.8.8)	<b></b>	バスの安全教室の実施 ・東吉川小学校(1~2年生の児童16人、H30.6.15)					
	24 (4) スクールバスの路線バス化の検討		<b></b>						
	2一④ 交通と「観光」との協調・連携								
	<b>25</b> (1) 観光地を経由するバスルートの検討	令和元年10月ダイヤ改正により、三木別所観光ルートについて、別所ゆめ 街道の拠点である「三木鉄道記念公園」を経由するルートに変更	<b></b>						
	26 (2)観光施設や観光イベントと連携した企画乗車券等の発行	「ネスタリゾート神戸(電車・バス&プール)格安クーポン【土日祝日・ お盆期間限定】」の発売 ・販売期間:R元.7.13~R元.9.23 ・料 金:大人3,300円、子ども2,200円	<b>&gt;</b>	「ネスタリゾート神戸(電車&プール)格安クーポン【平日限定】」の発売 ・販売期間: H30.7.9~H30.9.14 ・料 金:大人2,800円、子ども1,900円 ・販売実績:305枚					
	27 (3) 季節や地域らしさを感じられる交 流イベントの開催	・「第52回日本女子プロゴルフ選手権大会コニカミノルタ杯」の開催に伴う臨時列車の運行(R元. 9. 12~R元. 9. 15) ・三木金物まつりと連携したイベント列車の運行を検討 ・山田錦まつりと連携したイベント列車の運行を検討		山田錦まつりと連携したイベント列車「山田錦まつり号で山田錦まつり ∼GO!」の運行 (H31.3.9、参加者数97人)					
	28 (4)観光ガイドの作成	本年10月下旬に発行予定の「栗生線&バス乗継ガイド」に、鉄道各駅から バスで周遊できる観光施設を掲載予定		「粟生線&バス乗継ガイド」(H30.10.31発行)に、「駅からのウォーキングガイド」を掲載し、駅周辺の観光施設等をPR					

	施策								
基本方針	具体的	な取組	計画期間 R元(実績及び取組状況等)		ID=  I	22   D2   D7	I DE	参考 H30	
方針3	R元(実績及び取組状況等)   R元 R2 R3 R4 R5   H30     3-① 市民に対するモビリティ・マネジメントの実施								
公共交通の活性化及び利用促進	29     (1) 市民に対する公共交通利用への協力要請		地域公共交通に関する「出前講座」等の開催 (実施対象者数 221人、R元.8.26時点)				->	地域公共交通に関する「出前講座」等の開催 (実施対象者数 245人)	
	30 (2)転入者に対する公共交通利用の協力要請	7,	・転入者に対し「ニコパカード」に関する説明を実施 ・本年度に作成する公共交通総合時刻表を市民課の窓口 に配布予定	等において転入者			->	転入者に対し「ニコパカード」に関する説明を実施	
	31 (3)地域拠点等における公共交通の利 用啓発	1	各地域に関係するバス時刻表を各市立公民館等において	設置			->	各地域に関係するバス時刻表を各市立公民館等において設置	
	32 (4)インターネット等を活用した公共交通の利用啓発	÷	バス時刻表を市ホームページに掲出				->	バス時刻表を市ホームページに掲出	
	33 (5)公共交通時刻表の作成による公共 交通の利用啓発	ē	地域公共交通調査事業(計画推進事業、事業費285万円) (交付決定額57万円)を活用し、公共交通総合時刻表を				->		
	3 - ② 企業等に対するモビリティ・マネジメントの実施								
	34 (1)企業、事業所等に対する公共交通 利用への協力要請		三木工場公園へのアクセスバスの充実検討のため、同公対し、アンケート調査を実施(H31.4.17~R元.5.24) (※アンケート調査票に「一律運賃制」に関する説明文をRを実施	園内の入居企業に 再掲) 掲載し、周知・P			->		
	35 (2)出張時等におけるパークアンドライド駐車場の活用に向けた普及啓発	;	本年10月下旬に発行予定の「栗生線&バス乗継ガイド」 イド駐車場の利用方法に関する説明文を掲載し、周知・				<b>→</b>	「栗生線&バス乗継ガイド」にパークアンドライド駐車場の利用方法に 関する説明文を掲載し、周知・PRを実施	
	36 (3) 市職員等による公共交通の率先利用	I	・ノーマイカーデーの実施を継続(実施率12.2% (R元. ・市職員による出張用回数券の利用を継続(269枚 (R元				->	・ノーマイカーデーの実施を継続(実施率11.7%) ・市職員による出張用回数券の利用を継続(871枚)	
	 3一③ 市民等、交通事業者、行政の協働による公共交通の利用促進								
	37 (1)三木市地域公共交通検討協議会の 定期的な開催	)	第6回三木市地域公共交通検討協議会を開催(R元. 9. 3)				+>∥	第3回三木市地域公共交通検討協議会を開催(H30. 6. 4) 第4回 " (H30.12. 3) 第5回 " (H31. 3.28)	
	38 (2)公共交通を支える主役としての積極的な利用促進(市民)	item					>		
	39 (3)生産性向上の取組の推進(交通事業者)	F					->		
	40 (4)関係者間の連携強化(行政)						->		
	41 (5)公共交通に関する適切な情報提供 (交通事業者・行政)	Ę					->		